

# 中学校技術科の完全な独立、高校にも必修の技術科を

——教育課程審議会へ技教研の「要望書」を提出——

佐々木 享

さる5月23日(金)午前、私は事務局長の齋藤武雄さんと共に、文部省に教育課程審議会担当の初中局徳重小学校課長を訪ね、『教育課程改革の審議に当たっては技術教育の重視を(要望書)』と題した私たち技術教育研究会常任委員会の教育課程審議会会長あての要望書を手渡した(『要望書』は別頁)。その主張は、①小学校にも技術科を新設すること②中学校の技術・家庭科については、技術科と家庭科とをそれぞれ独立した別個の教科として扱うこと③高等学校にも普通教育に関する教科として「技術科」という独立した教科を新設すること。とくに普通科については、その技術科を必修とする。こと。というものである。

訪問する旨の連絡と訪問の趣旨を事前に伝えておいたためか、課長は割合丁寧に應對してくれ、期日過ぎてはいるけれども、また教育課程審議会に意見を伝える機会はある筈なのでお預かりしておく、という前置きで、私たちの説明も聞いてくれた、と私は思った。また同課長は職業教育課長にも伝えるといったが、できれば直接にお会いしたらという示唆もあった。折角の機会なので帰途に職業教育課長を訪ねたが残念ながら不在だった(私は当日、時間の制約があったので事前のアポイントをとっていなかった)。やむなく、同課の総務係長に文書を手渡してきた。

ところで、私たち技教研が公式の文書で関係方面に要望書を提出することは滅多にないことなので、経緯を簡単に説明しておく。

(技教研は、会報『技術と教育』第187号、1986年12月発行、に常任委員会の名で『教

育課程審議会「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」に対するわたしたちの見解』という長文の声明を発表している。また技教研は、1987年8月5日の第20回全国大会において『教育課程審議会の「中間まとめ」の高等学校必修「家庭」科を「技術・家庭」科に修正するよう要請する』という決議をしている。その全文は『技術と教育』第192・193合併号11987年10月1に掲載された。

ところが、その後の『会報』にはこれらの声明や決議の扱いに関する記事がなく、また当時の原正敏前代表委員、依田有弘、長谷川雅康の元事務局長などに尋ねた限りでは、この声明や決議文を教育課程審議会あるいは文部省に届けたのかがはっきりしない。「滅多にないこと」とやや曖昧な書き方をしたのは、このためである。ちなみに、この第20回全国大会で事務局長は依田有弘氏から長谷川雅康氏に替わった。またこの当時原正敏氏は教育大学協会の技術教育部門の代表をしていた関係で文部省を訪ねる機会が多く、その折りに職業教育課長に会って「決議」を伝えたことがあったかも知れないという。

## 「要望書」成立の経過

昨年7月の中教審第一次答申を承けて、教育課程審議会は昨年夏から教育課程の基準の改訂に関する検討を始めた。かねてから、私たちはこの動きに注目していた。学校五日制の完全実施に事寄せて授業時間の全般的な削減を図る路線は、中教審の第一次答申により既定の路線と見做されている観があった。こ

のことを含めて多くの教科の関係者たちが神経質になっていることは、私たちの耳にも入っていた。

他方で私たちは、会の総力を傾けて小・中・高校にわたり一貫した技術教育をという主張を整理し、文書化して、これを『技術教育研究』の特別号(1995年8月)に発表してきた。かねてから私たちはこの主張を各方面に訴えてきた。そして折に触れて、このような意見を教育課程審議会の審議に反映させる必要があることも、話題になっていた。そうこうする中で、文部省が公式に広く意見を募っていることも知った。実をいえば、幾人かの常任委員はかなり早くからこれを知っていたらしい。しかし、常任委員会で話題になった時は、すでに提出期限ぎりぎり、意見を文書にまとめる余裕はなさそうなので、一度は見送るしかないかと思われた。各教科の時間数削減はなされるであろうが、今回はドラスチックな教科の改革はないだろうというような観測があったことも、文書をまとめる気運を遅らせた。

こんなことを往きつ戻りつする中で、3月の常任委員会では、たとえ締切期日に遅れたとしても意見は出すべきだということになり、その文書の原案を書いてくれることが私に託された。

文書は私が書くとしても、何を要求するかは、当然ながらみんなで議論する必要があるので、4月の常任委員会で再度検討した。こ

こで提起された要求には、かなり広範なものが含まれていた。したがってその討議をいくらか整理して5月の常任委員会に私が提出した原案には、小学校・中学校・高校にわたる5項目(中学校については2項目なので、全体としては6項目)の要求が含まれていた。文部省に文書として要望するとなると、いわば会の公式な見解であり、会の今後の活動にも影響するので、従来の私たちの見解との一貫性を含めて慎重に検討され、今回はやや細かな論点は省略して、基本的な要望だけに絞ろう、従ってその要望実現のための教育課程の構造変化(たとえば高校の家庭科はもっと減らすべきだ、などの他の教科との関係)などの細目は今回は省略しよう、という方針が固められた。急ぐほうがよいとのことだったが、欠席した中学校関係の常任委員には文書で意見を問い合わせたほか、5月18日(日)に公開研究会があり、その場でも何人かから意見を聞く機会があったので、それらを集約し、整理したものが、今回提出した文書である。

なお、6月6日(金)付けの『日本工業新聞』は早速に、「小、高校にも技術科必要中学は「家庭」と分離を」という見出しで私たち技教研が教課審に要望書を提出したことを伝えている。

(97年6月14日記す)

(技術教育研究会代表委員)

1997年5月20日

教育課程審議会会長 三浦朱門殿

技術教育研究会常任委員会

代表委員 佐々木 享

## 教育課程改革の審議に当たっては技術教育の重視を（要望書）

わが国の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の教育課程を時代の要請に即応させるために、教育課程審議会が慎重な検討を進めておられることに敬意を表します。

私ども技術教育研究会は、主として中学校の技術科、高等学校の工業の担当教員及び大学におけるこれらの教科の教員の養成課程の教員が自発的に参加する会員で構成され、技術教育及び職業教育の民主的発展を願って専門的に研究している有志による民間教育研究団体です。

私ども技術教育研究会は、貴教育課程審議会の審議の結論が今後のわが国の教育に大きな影響を与えるであろうことに思いを寄せ、その動向に深い関心をもっております。

以下に、私どもが専門的見地から日頃考えており、また今回の審議に当たって特に慎重に検討していただきたい事項を簡潔に述べて、ご参考に供します。

### 記

（小学校の教育課程に関して）

- 1、小学校にも技術科を新設すること。

（中学校の教育課程に関して）

- 2、中学校の技術・家庭科については、技術科と家庭科とをそれぞれ独立した別個の教科として扱うこと。

（高等学校の教育課程に関して）

- 3、高等学校にも普通教育に関する教科として「技術科」という独立した教科を新設すること。とくに普通科については、その技術科を必修修とすること。

（上記の趣旨説明）

### 1、「小学校にも技術科を新設すること。」について

低学年から手しごとや労働に親しむことは、近年の生活の激変状況に照らして、単に有意義であるにとどまらず必要なことと考えます。現行の小学校には、図画工作という教科があります。しかし、図画と工作とが一体とされているために、実態からみて「工作」は独自の意義が軽視され、その役割を果たしていないといわざるを得ません。低学年にはすでに前回の改訂により設置された「生活科」がありますので、中・高学年に「図画」とは

独立した「技術科」を新設することが必要であり、かつ有意義であると考えます。

## 2、「中学校の技術・家庭科については、技術科と家庭科とをそれぞれ独立した別個の教科として扱うこと。」について

①現行の中学校の教育課程(具体的には、学校教育法施行規則及び中学校学習指導要領など)においては、「技術」と「家庭」とは「・」で結んだ「技術・家庭」という不自然な教科とされています。

このような不自然な措置は、歴史的には、当初「職業」のなかの一科目とされていた女子用科目たる「家庭」を明白な独立の領域とするために、「職業」を「職業・家庭」と改訂したことに由来しています。「家庭」が共学とされた今日では、かかる苦肉の策を克服して、名実ともに別個の教科として扱うのが順当であると考えます。

②周知のように、教員養成を主目的とする大学、学部においては、技術科の教員養成課程と家庭科のそれとは、全く別個に独立しています。それぞれの課程で課している学科目の目標や内容には共通するものが殆どないに等しい状況ですから、これらの措置はきわめて当然のことと考えられています。教育職員免許状が「技術」と「家庭」とをそれぞれ独立した教科として扱っているのも、これらの状況に合致しています。関連していえば、

③「技術」と「家庭」とを別個の教科とすれば、当然に、「技術」を教授する教科の目標と「家庭」を教授する教科の目標とはそれぞれ別個に規定することになる、と考えられます。

④また、教員配置などに際して技術科と家庭科とを別個の独立した教科として扱うことになります。なおこの技術科の週当たり時間数については、技術科の役割の重要性と実際の教育の必要性に照らして、各学年につき最低1・1・1を確保することが必要であると考えます。

## 3、「高等学校にも普通教育に関する教科として『技術科』という独立した教科を新設すること。とくに普通科については、その技術科を必修扱いとすること。」について

高等学校に労働に関する教科を設けることは、今日のが国の青年期教育の重要な課題になっていると考えます。周知のように、家庭科を必修とする措置は前回の改訂により実現しました。然るに、普通科を含むすべての生徒に技術教育を課すという措置は長年にわたり放置されてきました。私たちは、高等学校の教育課程を抜本的に改訂しようとする今日こそこの課題に取り組む絶好の機会であり、この点で、現行方式では中学校のみとなっている技術科を高等学校に必修教科として開設することが、最も有力な方策であると考えます。

念のために申し添えれば、職業に関する専門学科や総合学科などにあつては、実技を課す教科・科目を以て「技術科」に代替し得るように措置することが実際的であろうと考えられます。

以上につき、深甚なご配慮をたまわりますようお願い申し上げます。

以上